

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	OHIZUMI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐分 淑樹
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04（2953）9211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04（2953）9212
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期 連結累計期間	第108期 第2四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,528,174	5,885,708	10,752,637
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	55,313	355,295	289,661
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	73,989	247,560	224,528
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,810	233,473	603,235
純資産額 (千円)	2,109,769	2,928,067	2,716,570
総資産額 (千円)	9,113,091	10,710,664	10,117,488
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	8.83	29.49	26.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	29.37	26.64
自己資本比率 (%)	22.8	27.1	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,110	137,931	549,833
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,044	119,175	384,721
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	543,195	98,315	676,683
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,298,972	1,553,354	1,648,738

回次	第107期 第2四半期 連結会計期間	第108期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	4.47	12.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第107期第2四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間は、半導体不足や一部地域でのCOVID-19再拡大による工場閉鎖などの影響を受けたものの、全体としては活発な市場環境に支えられ、受注は好調を維持しました。この影響を受けて生産活動が期初の想定を上回る水準で継続し、生産工場の操業度が改善した結果、利益率の上昇につながりました。

この結果、当社グループの売上高は5,885百万円（前年同期比30.0%増）、営業利益は400百万円（前年同期：営業損失85百万円）、経常利益は355百万円（前年同期：経常損失55百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は247百万円（前年同期：親会社株主に帰属する四半期純損失73百万円）となりました。

主な用途別売上高は、次のとおりです。

#### （自動車部品事業）

既存品においては、顧客の生産減による影響を一時的に受けたものの、期初から車両販売市場が好調な基調であったため増収となりました（前年同期比13.2%増）。一方、電動化領域においては、当該領域への投資の成果として当社製品の納入数が増加し、増収となりました（前年同期比88.0%増）。

この結果、事業全体では前年同期比22.7%増となりました。

#### （空調・カスタム部品事業）

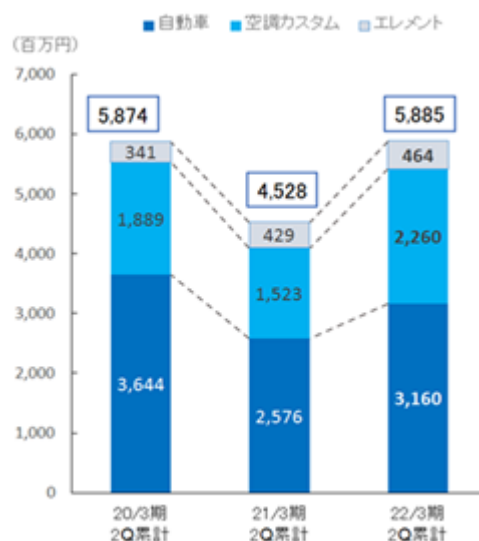
空調関係については、世界規模での経済の回復に加え、主要顧客内での当社シェア拡大もあり増収となりました（前年同期比50.0%増）。また、カスタム関係については、各産業での生産活動の回復が追い風となり工作機用を中心に増収となりました（前年同期比41.6%増）。

この結果、事業全体では前年同期比48.5%増となりました。

#### （エレメント部品事業）

既存品については、自動車用、家電用、産業機械用の各領域で受注が回復したことにより増収となりました（前年同期比52.5%増）。一方、光通信用は市場における在庫調整が継続したことで減収となりました（前年同期比27.4%減）。

この結果、事業全体では前年同期比8.2%増となりました。



事業	前年同期比* (百万円)	増減率*
全体	+1,357	+30.0%
自動車	+584	+22.7%
空調 カスタム	+737	+48.5%
エレメント	+35	+8.2%

\*2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しており、2021年度第2四半期末(有価証券取引)に係る売上高の純額表示等を適用した後の金額で公表しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産 10,710百万円（前連結会計年度末比 593百万円増加）

旺盛な受注に備えて棚卸資産が増加したこと、及び、売上債権が増加したことにより、流動資産が前連結会計年度末に比べて911百万円増加しました。一方で、固定資産は前連結会計年度末に比べて318百万円減少しました。

負債 7,782百万円（前連結会計年度末比 381百万円増加）

支払債務及び設備等の支払手形の増加、及び、短期借入金の増加により流動負債が前連結会計年度末に比べて499百万円増加しました。一方で、固定負債は長期借入金の返済等により前連結会計年度に比べて118百万円減少しました。

純資産 2,928百万円（前連結会計年度末比 211百万円増加）

配当金67百万円、及び、その他の包括利益累計額14百万円の減少はありましたが、親会社に帰属する四半期純利益247百万円の計上、及び、新株予約権の行使による株式発行21百万円により増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より95百万円減少し、1,553百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、137百万円となりました。これは主に、四半期純利益354百万円及び減価償却費200百万円等の資金の増加が、棚卸資産の増加568百万円及び有償支給取引に係る資産の増加108百万円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、119百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出50百万円、及び、定期預金の預け入れによる支出57百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、98百万円となりました。短期借入れによる182百万円の増加はありましたが、長期借入金の返済による支出188百万円、リース債務の返済による支出48百万円、及び配当金の支払いによる支出66百万円等の資金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、185百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,419,468	8,428,468	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,419,468	8,428,468	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日(注)	27,500	8,419,468	9,252	1,056,980	9,252	527,406

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フェローテックホールディングス	東京都中央区日本橋2丁目3番4号	2,441,100	28.99
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. 東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	241,699	2.87
大泉グループ従業員持株会	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	211,500	2.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	202,200	2.40
ソマール株式会社	東京都中央区銀座4丁目11-2	180,000	2.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	171,500	2.04
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	163,800	1.95
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	143,153	1.70
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	142,100	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	135,700	1.61
計	-	4,032,752	47.90



(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,416,900	84,169	-
単元未満株式	普通株式 2,468	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,419,468	-	-
総株主の議決権	-	84,169	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,703,738	1,664,048
受取手形及び売掛金(純額)	1 2,452,404	1 2,725,566
商品及び製品	865,439	1,118,370
仕掛品	853,899	869,620
原材料及び貯蔵品	671,312	968,549
その他	95,716	208,175
流動資産合計	6,642,511	7,554,331
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1,020,820	726,890
その他(純額)	1,969,822	1,936,582
有形固定資産合計	2,990,642	2,663,473
無形固定資産	136,448	139,923
投資その他の資産	1 347,885	352,935
固定資産合計	3,474,976	3,156,332
資産合計	10,117,488	10,710,664
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	716,917	730,823
短期借入金	2, 3 1,231,346	2, 3 1,398,000
1年内返済予定の長期借入金	3 358,940	3 347,225
未払法人税等	105,124	148,330
その他	1,291,454	1,579,331
流動負債合計	3,703,783	4,203,711
固定負債		
長期借入金	3 2,514,735	3 2,345,000
退職給付に係る負債	642,655	637,323
資産除去債務	46,792	61,914
その他	492,950	534,647
固定負債合計	3,697,134	3,578,884
負債合計	7,400,917	7,782,596
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,046,045	1,056,980
資本剰余金	516,471	527,406
利益剰余金	719,915	931,583
自己株式	73	73
株主資本合計	2,282,359	2,515,896
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	504,153	477,161
退職給付に係る調整累計額	101,522	88,616
その他の包括利益累計額合計	402,631	388,544
新株予約権	31,580	23,626
純資産合計	2,716,570	2,928,067
負債純資産合計	10,117,488	10,710,664

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,528,174	5,885,708
売上原価	3,780,707	4,579,455
売上総利益	747,466	1,306,253
販売費及び一般管理費	1,832,712	1,906,167
営業利益又は営業損失( )	85,245	400,086
営業外収益		
受取利息	313	467
受取配当金	60	40
助成金収入	91,507	28,595
その他	3,263	3,944
営業外収益合計	95,144	33,046
営業外費用		
支払利息	28,670	41,123
為替差損	35,736	25,283
その他	805	11,430
営業外費用合計	65,212	77,837
経常利益又は経常損失( )	55,313	355,295
特別損失		
固定資産除却損	362	358
特別損失合計	362	358
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	55,675	354,936
法人税、住民税及び事業税	41,557	98,574
法人税等調整額	23,244	8,802
法人税等合計	18,313	107,376
四半期純利益又は四半期純損失( )	73,989	247,560
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	73,989	247,560

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	73,989	247,560
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	57,188	26,992
退職給付に係る調整額	14,990	12,905
その他の包括利益合計	72,179	14,086
四半期包括利益	1,810	233,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,810	233,473
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	55,675	354,936
減価償却費	233,953	200,946
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,296	1,628
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8,737	10,189
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	13,560	18,138
受取利息及び受取配当金	373	507
支払利息	28,670	41,123
為替差損益( は益)	4,600	5,083
固定資産除却損	362	358
売上債権の増減額( は増加)	172,778	271,314
棚卸資産の増減額( は増加)	39,993	568,932
仕入債務の増減額( は減少)	205,843	198,450
その他	31,435	283,683
小計	91,722	234,252
利息及び配当金の受取額	376	504
利息の支払額	28,628	38,375
法人税等の支払額	43,360	58,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,110	137,931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	211,290	50,350
無形固定資産の取得による支出	9,850	8,100
貸付けによる支出	-	3,292
貸付金の回収による収入	2,350	109
定期預金の純増減額( は増加)	-	57,748
敷金及び保証金の差入による支出	2,014	57
敷金及び保証金の回収による収入	761	45
その他	-	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,044	119,175
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	442,874	182,020
長期借入れによる収入	318,602	9,409
長期借入金の返済による支出	296,331	188,229
株式の発行による収入	-	13,916
リース債務の返済による支出	55,530	48,515
配当金の支払額	67,062	66,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	543,195	98,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,940	15,824
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	700,189	95,384
現金及び現金同等物の期首残高	1,999,162	1,648,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,129,972	1,155,354

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載したCOVID-19の収束時期や受注動向等を含む仮定に重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の自動車製造用設備に係る売上について、従来は、当該製造用設備で生産された製品の販売を通じて設備の売却額を回収していたことから、売却額の回収期間に亘って売上を計上しておりましたが、「収益認識会計基準」等の適用を受け、当該製造用設備の売却取引と製品の販売取引は別個の履行義務であり、製造用設備の売却に係る履行義務が一時点において充足されることから、一時点で売上計上する方法に変更しております。また、当社は得意先から支給部材を仕入、加工を行った上で加工費等を支給部材価格に上乘せして加工製品を当該得意先に対して販売する取引を行っております。従来は、連結損益計算書上、売上高と売上原価を総額表示しておりましたが、売上高と売上原価を純額表示するとともに、当該支給部材を棚卸資産として認識せず、有償支給取引に係る資産を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98号に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計会計期間の売上高は557百万円減少し、売上原価は533百万円減少し、販売費及び一般管理費は12百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は31百万円増加しております。

なお、収益認識基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。



(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形及び売掛金	8,000千円	5,899千円
投資その他の資産	2,970千円	-千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	990,000千円	1,200,000千円
差引額	2,110,000千円	1,900,000千円

3 財務制限条項

(株)大泉製作所)

(1) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式によるタームローン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
借入実行残高	2,350,000千円	2,250,000千円

(2) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
借入実行残高	750,000千円	900,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	49,925千円	43,971千円
給与手当及び賞与	335,584千円	378,908千円
荷造運賃	61,958千円	78,101千円
販売手数料	6,224千円	15千円
減価償却費	36,464千円	35,357千円
支払手数料	86,551千円	73,243千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,353,972千円	1,664,048千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,000千円	110,693千円
現金及び現金同等物	1,298,972千円	1,553,354千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,062	8	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,094	8	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	自動車部品事業	空調・カスタム 部品事業	エレメント部品事業	合計
日本	1,814,408	771,369	81,437	2,667,215
中国	495,080	651,319	293,894	1,440,294
東南アジア	179,947	382,045	30,885	592,878
その他	671,399	455,787	58,132	1,185,319
顧客との契約から 生じる収益	3,160,837	2,260,522	464,349	5,885,708
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	3,160,837	2,260,522	464,349	5,885,708

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四 半期純損失( )	8.83円	29.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千 円)又は四半期純損失( )(千円)	73,989	247,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(千円)又は四半期純損失( ) (千円)	73,989	247,560
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,382	8,393
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	29.37
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	34
(うち新株予約権)(千株)	-	34
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するもの  
の親会社株主に帰属する四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河瀬博幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五代英紀 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。